課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 1,020,255	活動ごとの決算額 1,020,255	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 1,116,153	活動ごとの予算額 1,116,153	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
1	総	保健福祉総合相談事業	複雑・多様化する市民の福祉相談に対応するため、保健福祉総合相談窓口を設置	市民	定例定型	相談件数	年700件	年700件	年700件					4,320		年626件	各種支援機関等との連携が取れており、成果が出ている。	A	保健福祉総合相談事業	複雑・多様化する市民の福祉相談に対応するため、保健福祉総合相談窓口を設置	市民	定例定型	相談件数	550	550	550				4,320			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
1		保健福祉総合相談事業								相談員として福祉有資格者を配置	配置専門（有資格）相談員数	年２名	年２名		4,320				保健福祉総合相談事業								相談員として福祉有資格者を配置	年２名	年２名		4,320														維持
1		保健福祉総合相談事業								市民の福祉相談への対応の充実	相談件数	年550件	年626件						保健福祉総合相談事業								市民の福祉相談への対応の充実	年550件	年550件																予算なし
1		保健福祉総合相談事業								保健福祉部各課との研修会開催	開催回数	年２回	年１回						保健福祉総合相談事業								保健福祉部各課との研修会開催	年２回	年２回																予算なし
2	総	民生委員児童委員に対する支援及び補助事業	民生委員法に基づき住民の生活状況の把握、要援護者の自立相談・助言・援助及び福祉事務所その他関係行政機関の業務への協力を求められる民生委員児童委員に対して、基礎的業務が滞りなく遂行するように連絡調整を行う。	民生委員児童委員	定例定型	市内の民生委員児童委員数	305人	305人	305人					33,069		302人	民生委員児童委員との協議および支援を充分に行い、成果が出ている。	A	民生委員児童委員に対する支援及び補助事業	民生委員法に基づき住民の生活状況の把握、要援護者の自立相談・助言・援助及び福祉事務所その他関係機関の業務への協力を求められる民生委員児童委員に対して、業務が滞りなく遂行するように連絡調整を及び支援を行う。	民生委員児童委員	定例定型	市内の民生委員児童委員数	307	307	307				35,060		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし						なし		減らす
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								市民児協各種会議への出席	出席回数	年２４回	年３３回						民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								地区民児協各種会議への出席	出席回数	年３３回			業務計画														予算なし
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								民生委員児童委員及び主任児童委員との協議	協議回数	年４回	年４回		29,945				民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								民生委員児童委員へ活動費支給	支給回数	年４回		30,608	業務計画														維持
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								市主催研修会の開催	開催回数	年１回	年１回						民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								市主催研修会の開催	開催回数	年１回			業務計画														予算なし
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								広報紙による民生委員児童委員活動のPR	広報紙一面特集記事の掲載期限	１０月	５月						民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								広報紙による民生委員児童委員活動のPR	広報紙特集記事の掲載期限	１０月			業務計画														予算なし
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								推薦会の開催	開催回数	６，１０，２月	６，１０，２月		260				民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								推薦会の開催	開催回数	６月、２月		220	業務計画														維持
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								補助金交付	交付期限	第１四半期	第１四半期		2,864				民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								補助金交付	交付期限	第１四半期		2,873	業務計画														維持
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								市民児協主催事業への参加	参加時期	総会５月 研修会８月、２月	総会５月 研修会８月、１月、３月						民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								市民児協主催事業への参加	開催時期	総会５月 研修会８月、２月			業務計画														予算なし
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								社会福祉統計報告事務	民生委員に係る報告回数	年１回	年１回						民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								社会福祉統計報告事務	民生委員に係る報告回数	年１回			業務計画														予算なし
2		民生委員児童委員に対する支援及び補助事業																	民生委員児童委員に対する支援及び補助事業								12月1日の民生委員児童委員一斉改選に向け、自治会長に内申を依頼し、推薦会を開催する	一斉改選用推薦会の開催	8月		1,359	業務計画														減らす
3	総	社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。茅ヶ崎市社会福祉協議会に対し、その運営に係る費用を補助し、地域福祉の推進を図る。	(社福)茅ヶ崎市社会福祉協議会	定例定型	①各種会議への出席による連絡調整 ②事業の進捗状況確認	年６回 年１２回	年６回 年１２回	年６回 年１２回					97,967		年６回 年１２回	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。茅ヶ崎市社会福祉協議会に対し、その運営に係る費用を補助し、連絡調整を図り成果が出ている。	A	社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業	社会福祉協議会の運営に要する経費のほか、事業に要する経費を助成し、もって地域福祉の推進に寄与する。	(社法)茅ヶ崎市社会福祉協議会	政策	各種会議への出席による連絡調整	年６回	年６回	年６回				108,144		業務計画	未	高	高	高	現状維持	あり						なし		維持
3		社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								社会福祉協議会の運営費に対する補助	交付回数	年４回	年４回		97,967				社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								社会福祉協議会の運営費に対する補助	交付回数	年４回		108,144	業務計画						あり	③外郭団体の経営改善	２５年度	社会福祉協議会が行うべき事業の精査時期	25	補助金に依存しない経営基盤の確立			維持
3		社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								各種会議出席等連絡調整	出席回数	年６回	年６回						社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								各種会議出席等連絡調整	出席回数	年６回			業務計画														予算なし
3		社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								茅ヶ崎市保健福祉課・社会福祉協議会打合せ	事業の進捗状況等に係る担当者級の打合せの回数	年１２回	年１２回						社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業								茅ヶ崎市保健福祉課・社会福祉協議会打合せ	事業の進捗状況等に係る担当者級の打合せの回数	年１２回			業務計画														予算なし
4	総	社会福祉基金補助事業	市の財政支援を基に茅ヶ崎市社会福祉協議会が設置した基金の運用収益金をもって各種事業を行う。	(社福)茅ヶ崎市社会福祉協議会	定例定型	寄付の受付	随時	随時	随時					0		未執行	実際の寄付はなかったが、支出に備え、適切に対応を行った。	A	社会福祉基金補助事業	市の財政支援を基に茅ヶ崎市社会福祉協議会が設置した基金の運用収益金をもって各種事業を行う。	(社福)茅ヶ崎市社会福祉協議会	定例定型	寄付の受付	随時	随時	随時				10			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
4		社会福祉基金補助事業								社会福祉基金への補助	適切に支出できた件数	随時	未執行		0				社会福祉基金補助事業								社会福祉基金への補助	適切に支出できた件数	随時		10															維持
4		社会福祉基金補助事業								社会福祉基金管理委員会への参加	参加回数	年１回	年１回						社会福祉基金補助事業								社会福祉基金管理委員会への参加	参加回数	年１回																予算なし
5	総	社会福祉協議会事務所等管理事業	茅ヶ崎市社会福祉協議会の事務所の賃借料の支出等管理費を支出する。	(社福)茅ヶ崎市社会福祉協議会	定例定型	管理費の支出	毎月	毎月	毎月					26,029		毎月	事務所の賃借料等の支出等管理費の支出について、適正に管理した。	A	社会福祉協議会事務所等管理事業	茅ヶ崎市社会福祉協議会の事務所を継続的に確保する。	(社法)茅ヶ崎市社会福祉協議会	定例定型	管理費の支出	毎月	毎月	毎月				26,019			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業No.	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 1,020,255	活動ごとの決算額 1,020,255	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 1,116,153	活動ごとの予算額 1,116,153	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
5		社会福祉協議会事務所等管理事業								社会福祉協議会事務所の賃借料等管理費の支出	適切に支出できた件数	毎月	毎月		26,029				社会福祉協議会事務所等管理事業								社会福祉協議会事務所の賃借料等管理費の支出	適切に支出できた件数	毎月																			維持
6	総	保護司との連絡及び調整事業	保護司会へ側面から支援をすることで青少年の非行の防止及び更生を図る。	保護司	定例定型	「社会を明るくする運動」の街頭啓発活動実施回数	1回	1回	1回					308		1回	保護司会主催事業（社会を明るくする運動）に行政が参加し、連携して市民意識の向上に寄与した。	A	保護司との連絡及び調整事業	保護司会へ側面から支援をすることで青少年の非行の防止及び更生を図る。	保護司	定例定型	「社会を明るくする運動」の街頭啓発活動実施回数	1回	1回	1回				308			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
6		保護司との連絡及び調整事業								補助金交付	交付期限	第１四半期	第１四半期		308				保護司との連絡及び調整事業								補助金交付	交付期限	第１四半期		308																	維持
6		保護司との連絡及び調整事業								主催事業への参加（社会を明るくする運動）	参加時期	平成２４年７月	平成２４年７月						保護司との連絡及び調整事業								主催事業への参加（社会を明るくする運動）	ホームページを常設化・参加時期	平成２５年５月・７月																	予算なし
7	総	遺族互助会への支援	会員の相互扶助の精神を基本とし、戦没者慰霊の顕彰と親睦を図ることを目的とする。 戦争の悲惨さ・会員相互の親睦と福祉の増進を図るため、各種行事の推進を図り、会員の相互扶助の精神を高揚する。会員の高齢化に伴い、事務処理等を補助し会の運営が滞りなく行えるようにする。	遺族互助会員	定例定型	行事回数	3回	3回	3回					238		3回	補助金を活用した行事を計画どおり実施し、成果が出ている。	A	戦没者遺族会への支援	会員の相互扶助の精神を基本とし、戦没者慰霊の顕彰と親睦を図ることを目的とする。 戦争の悲惨さ・会員相互の親睦と福祉の増進を図るため、各種行事の推進を図り、会員の相互扶助の精神を高揚する。（遺族互助会から補助金推進協議に改称）	戦没者遺族会員	定例定型	行事回数	3回	3回	3回				238			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
7		遺族互助会への支援								補助金交付	交付期限	第１四半期交付	第１四半期交付		238				戦没者遺族会への支援								補助金交付	交付期限	第１四半期交付		238																	維持
7		遺族互助会への支援								遺族互助会運営協力	総会支援時期	平成２４年５月	平成２４年５月						戦没者遺族会への支援								戦没者遺族会運営協力	総会支援時期	平成２５年５月																	予算なし
8	総	被爆者の会援護事業	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を目的する。	被爆者	定例定型	補助金交付	1回	1回	1回					40		1回	補助金を活用した行事を計画どおり実施し、成果が出ている。	A	被爆者の会援護事業	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を目的する。	被爆者	定例定型	補助金交付回数	1回	1回	1回				40			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
8		被爆者の会援護事業								補助金交付	交付期限	第１四半期交付	第１四半期交付		40				被爆者の会援護事業								補助金交付	交付期限	第１一四半期交付		40																	維持
8		被爆者の会援護事業								主催事業への参加	総会等の支援時期	平成２４年５月	平成２４年５月						被爆者の会援護事業								主催事業への参加	総会等の支援時期	平成２５年５月																	予算なし
9	総	被爆者援護手当支給事業	国による被爆者医療給付等の救済策を補足して、被爆者の実情を勘案し財政援助する。	市内在住の被爆者手帳受給者	政策	支給人数	１３０人	１３０人	１３０人					1,392		116人	援護手当支給事務を適切に行い、被爆者の方々への支援ができている。	A	被爆者援護手当支給事業	国による被爆者医療給付等の救済策を補足して、被爆者の実情を勘案し財政援助する。	市内在住の被爆者手帳受給者	政策	被爆者援護手当支給回数（被爆者援護手当支給手続）	1回（100%）	1回（100%）	1回（100%）				1,464			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
9		被爆者援護手当支給事業								援護手当の支給	支給期限	平成２４年８月	平成２４年８月		1,392				被爆者援護手当支給事業								援護手当の支給	支給期限	平成２５年８月		1,464																	維持
9		被爆者援護手当支給事業								援護手当の広報	広報紙等への掲載	平成２４年６月	平成２４年６月						被爆者援護手当支給事業								援護手当の広報	広報紙等への掲載	平成２５年６月																	予算なし
10	総	小災害被災者救援事業	災害救助法適用外の災害により住家等に半焼（壊）以上の被害を受けた被災者を応急に援護する。	被災者	定例定型	救援物資配備数	6セット	6セット	6セット					860		17セット	救援物資を常時配備し、火災等の被災者に迅速に対応でき、成果が出ている。	A	小災害被災者救援事業	災害救助法適用外の災害により住家等に半焼（壊）以上の被害を受けた被災者を応急に援護する。	被災者	政策	救援物資配備数	6セット	6セット	6セット				1,500			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
10		小災害被災者救援事業								小災害被害者に対する支援	適切に見舞金を支給した割合	１００％	１００％（9件）		860				小災害被災者救援事業								小災害被害者に対する物資支援	救援物資配備数	6セット																	予算なし
10		小災害被災者救援事業																	小災害被災者救援事業								小災害被害者に対する見舞金支給	災害見舞金の迅速な支給	１００％		1,500															維持
11	総	戦没者追悼関連事業	戦没者追悼式は戦没者を追悼し、平和を祈念するとともに戦争のない世代に追悼事業を通して恒久平和への意識の高揚を図り、戦争の悲惨さと平和の尊さが伝承されていくことを願って毎年３月に市民文化会館で実施されている。	遺族互助会員及びその他の遺族	定例定型	追悼式実施回数	1回	1回	1回					1,294		1回	市主催の戦没者追悼式を開催し、成果が出ている。	A	戦没者追悼関連事業	戦没者追悼式は戦没者を追悼し、平和を祈念するとともに戦争のない世代に追悼事業を通して恒久平和への意識の高揚を図り、戦争の悲惨さと平和の尊さが伝承に資する。	戦没者遺族会員及びその他の遺族	定例定型	追悼式実施回数	1回	1回	1回				1,505			未	中	高	高	現状維持	なし						なし		維持
11		戦没者追悼関連事業								市戦没者追悼式	市主催戦没者追悼式の開催	平成２５年３月	平成２５年３月		1,209				戦没者追悼関連事業								市戦没者追悼式	市主催戦没者追悼式の開催	平成２６年３月		1,415																	維持
11		戦没者追悼関連事業								県戦没者追悼式	県戦没者追悼式への送迎	平成２４年５月	平成２４年５月		85				戦没者追悼関連事業								県戦没者追悼式	県戦没者追悼式への送迎	平成２５年５月		90																	維持
11		戦没者追悼関連事業								特別給付金・特別弔慰金の事務処理	適切に受領した割合	１００％	１００％（7件）						戦没者追悼関連事業								特別給付金・特別弔慰金の事務処理	適切に受領した割合	１００％																	予算なし
12	総	地域福祉の推進事業	「住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい」という市民の願いを実現するための地域福祉計画を推進	全市民	政策	地域福祉計画推進委員会の開催 地域福祉活動交流会の開催	4回 1回	4回 1回	4回 1回					411		4回 1回	地域福祉計画を推進するため、進行管理を行い、地域福祉活動組織同士の交流会を行い、成果が出ている。	A	地域福祉の推進事業	地域住民のつながりの再構築、地域福祉活動の充実、身近な地域での相談支援体制の構築を目的とする。	地域住民	政策	地域福祉計画推進委員会の開催・地域福祉活動交流会の開催	4回 1回	5回 1回	4回 1回				575		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
12		地域福祉の推進事業								地域福祉計画推進委員会の開催	開催回数	年４回	年４回		299				地域福祉の推進事業								地域福祉計画推進委員会の開催	開催回数	年４回		495		業務計画															維持
12		地域福祉の推進事業								地域福祉説明会・出前講座の開催	依頼回数	まなび講座・年２回	地域福祉説明会を年２回開催						地域福祉の推進事業								地域福祉説明会・出前講座の開催	依頼回数	まなび講座・年２回				業務計画															予算なし

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計）	活動ごとの決算額	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計）	活動ごとの予算額	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
														1,020,255	1,020,255															1,116,153	1,116,153																			
12		地域福祉の推進事業								地域福祉活動交流会の開催	開催回数	年１回	年１回		112				地域福祉の推進事業								地域福祉活動交流会の開催・アンケート集計	開催回数	年１回		80	業務計画																			維持
12		地域福祉の推進事業								地域福祉計画推進調整会議の開催	開催回数	年３回	年３回						地域福祉の推進事業								地域福祉計画推進調整会議の開催	開催回数	年３回			業務計画																			予算なし
12		地域福祉の推進事業								社協活動計画推進委員会への参加	参加回数	年２回	年２回						地域福祉の推進事業								社協活動計画推進委員会への参加	参加回数	年２回			業務計画																			予算なし
12		地域福祉の推進事業								神奈川県地域福祉支援計画との連携	会議等開催回数	年２回	年２回						地域福祉の推進事業								神奈川県地域福祉支援計画との連携	会議等開催回数	年２回			業務計画																			予算なし
12		地域福祉の推進事業								地区懇談会の開催	開催地区	１２地区	９地区						地域福祉の推進事業								地区懇談会の開催・アンケート集計	開催地区	１２地区			業務計画																			予算なし
13	総	地域福祉活動支援事業	「住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい」という市民の願いを実現するため地域福祉計画を推進	全市民	政策	支援する地区新規サロンの活動の数	１２地区５カ所	１２地区５カ所	１２地区８カ所					16,277		６か所	支援する地区新規サロンの活動の数は、６カ所で成果が出ている。	A	地域福祉活動支援事業	地域の連帯感の向上、近隣の助け合い、支え合いの充実、生きがいとやりがいのある地域社会の構築を目的とする。	地域住民	政策	新規サロンの活動数	８か所	８か所	８か所				17,106		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
13		地域福祉活動支援事業								地域福祉活動拠点となる地区ボランティアセンターの整備・維持	地区ボランティアセンター数	１２か所	１２か所		14,695				地域福祉活動支援事業								地域福祉活動拠点となる地区ボランティアセンターの整備・維持	地区ボランティアセンター数	１２か所		15,179	業務計画																			維持
13		地域福祉活動支援事業								地区ボランティアセンターの公共施設活用促進	公共施設検討会議への出席	随時	３回						地域福祉活動支援事業								地区ボランティアセンターの公共施設活用促進	公共施設検討会議への出席	随時			業務計画																			予算なし
13		地域福祉活動支援事業								地域福祉を担う人材の育成、養成のための講座の開催	地区ボランティア育成講座・地域福祉の担い手育成推進委員会の開催	ボラ育成：年８回担い手育成：年６回	ボラ育成：年８回担い手育成：年６回		1,398				地域福祉活動支援事業								地域福祉を担う人材の育成、養成のための講座の開催	地区ボランティア育成講座・地域福祉の担い手育成推進委員会の開催	ボラ育成：年８回担い手育成：年６回		1,567	業務計画																			維持
13		地域福祉活動支援事業								地域住民主体のサロン活動の立ち上げ支援	新規サロン活動の数	５か所	５か所		184				地域福祉活動支援事業								地域住民主体のサロン活動の立ち上げ支援	新規サロン活動の数	５か所		360	業務計画																			維持
13		地域福祉活動支援事業								地域福祉等推進特別支援事業補助金申請	県との協議回数	年３回	年３回						地域福祉活動支援事業								地域福祉等推進特別支援事業補助金申請	県との協議回数	年３回			業務計画																			予算なし
14	総	コーディネーター配置事業	身近な地域での相談支援体制の構築	モデル地区	政策	モデル地区数	２地区	２地区	２地区					412		２地区	モデル地区では、課題解決に向けた活動が行われて、成果が出ている。	A	コーディネーター配置事業	身近な地域の生活課題を拾い上げ、公的な福祉サービスにつなげるとともに、制度のはざまにある課題を地域で解決できるよう地域での相談支援体制を構築する。	地域住民	政策	モデル地区（実施地区）	２地区	２地区	３地区				474		業務計画	未	高	高	高	現状維持	あり							なし		維持
14		コーディネーター配置事業								モデル地区でのコーディネーター配置事業の実施	モデル地区数	２地区	２地区		240				コーディネーター配置事業								実施地区でのコーディネーター配置事業の実施	実施地区数	２地区		343	業務計画						あり	①事業実施主体の最適化	３地区	相談支援実施地区数（平成２５年度から２７年度まで）	27	平成２６年度より段階的に地区を拡大			維持
14		コーディネーター配置事業								コーディネータ研修	研修回数	４回	３回		104				コーディネーター配置事業								コーディネータ研修	研修回数	４回		71	業務計画																			維持
14		コーディネーター配置事業								地区支援ネットワーク会議	出席回数	毎月１地区隔月１地区（18回）	毎月２地区（24回）						コーディネーター配置事業								地区支援ネットワーク会議	出席回数	毎月１地区隔月１地区（18回）			業務計画																			予算なし
14		コーディネーター配置事業								コーディネーター配置事業検証会議	開催回数	年間２回（６月、１月）	年間３（６月、12月、３月）		45				コーディネーター配置事業								コーディネーター配置事業検証会議	開催回数	年間３回（６月、９月、１月）		45	業務計画																			維持
14		コーディネーター配置事業								コーディネーター配置事業中間報告	報告回数	年間１回（９月）	年間１回（９月）		23				コーディネーター配置事業								コーディネーター配置事業最終報告	報告回数	年間１回（２月）		15	業務計画																			維持
15	総	地域福祉総合相談室運営事業	身近な地域でこどもから高齢者、障害者を含めた全ての地域住民の保健福祉に関する初期相談等に応じる体制を整備	全ての地域住民	政策	地域福祉総合相談室の整備地区数	７地区	７地区	９地区					35,272		７地区	地域福祉総合相談室では、課題解決に向けた活動が行われて、成果が出ている。	A	地域福祉総合相談室運営事業	分野にとらわれない相談支援機能の整備。より身近な相談支援機能の整備。地域住民の利便性の向上。地域福祉の増進を目的としている。	高齢者やその家族、子ども や障害者など全ての市民	政策	福祉相談室の整備地区数	９地区	１２地区	１２地区				42,934		業務計画	未	高	高	高	拡大	なし							なし		増やす
15		地域福祉総合相談室運営事業								地域住民・関係機関・団体等に対する事業周知	事業周知回数	３回	３回						地域福祉総合相談室運営事業								地域住民・関係機関・団体等に対する事業周知	事業周知回数	３回			業務計画																			予算なし
15		地域福祉総合相談室運営事業								広報紙掲載	掲載号	12/1号	12/1号						地域福祉総合相談室運営事業								広報紙掲載	掲載号	10/1号			業務計画																			予算なし
15		地域福祉総合相談室運営事業								地域福祉総合相談室と連絡調整に係る打合せ	開催回数	年１２回	年１２回						地域福祉総合相談室運営事業								地域福祉総合相談室と連絡調整に係る打合せ	開催回数	年１２回			業務計画																			予算なし
15		地域福祉総合相談室運営事業								受託法人との業務委託契約	受託法人数	７法人	７法人		35,272				地域福祉総合相談室運営事業								受託法人との業務委託契約	受託法人数	既設７法人新規２法人		42,934	業務計画																			増やす
16	総	平和の礎維持管理事業	昭和４２年に建立した「平和慰霊塔」を建替え平成２０年３月より「平和の礎」として維持管理を行う。	戦没者の遺族	定例定型	追悼式実施回数	１回	１回	１回					104		１回	戦没者追悼式に参拝希望遺族の送迎を実施するとともに、過年のライトアップを実施し、成果が出ている	A	平和の礎維持管理事業	世界の恒久平和と郷土の発展を願って建立された「平和の礎」の維持管理を行う。	戦没者の遺族	定例定型	追悼式実施回数	１回	１回	１回				116		業務計画	未	中	高	高	現状維持	なし							なし		維持

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計）	活動ごとの決算額	事後評価 事務事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計）	活動ごとの予算額	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
														1,020,255	1,020,255									25年度	26年度	27年度				1,116,153	1,116,153																	
16		平和の礎維持管理事業								自由参拝のための機会提供	ライトアップ期間	通年	通年		104				平和の礎維持管理事業								自由参拝のための機会提供	ライトアップ期間	通年		116																		維持
17	総	福祉会館の管理運営事業	市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展を図るために設置し、高齢者をはじめ障がい者や多くの社会福祉団体が利用で来る環境づくりを心がけながら管理運営を行う。	福祉活動団体等会館利用者	定例定型	福祉会館利用者数	65,000人	65,000人	65,000人					19,872		75,973人	指定管理者との連携に努め、成果が出ている。	A	福祉会館の管理運営事業	市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展を図るために設置し、高齢者をはじめ障がい者や多くの社会福祉団体が利用で来る環境づくりを心がけながら管理運営を行う。	福祉活動団体等会館利用者	政策	福祉会館利用者数	75,000人	75,000人	75,000人				20,206			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
17		福祉会館の管理運営事業								福祉会館の運営管理（指定管理）	開館日数	年３０７日	年３０８日		19,472				福祉会館の管理運営事業								福祉会館の運営管理（指定管理）	開館日数	年３０５日		19,764																		維持
17		福祉会館の管理運営事業								福祉会館の使用承認業務（指定管理）	利用者数	75,000人	75,973人						福祉会館の管理運営事業								福祉会館の使用承認業務（指定管理）	利用者数	75,000人																				予算なし
17		福祉会館の管理運営事業								アスベストの浮遊調査（測定委託及び目視調査）	調査回数	年４回（委託調査１回、目視調査３回）	年３回（委託調査１回、目視調査２回）		400				福祉会館の管理運営事業								アスベストの浮遊調査（測定委託及び目視調査）	調査回数	年４回（委託調査１回、目視調査３回）		442																		維持
17		福祉会館の管理運営事業								指定管理業務モニタリング（月次報告）	月次報告の評価回数	年１２回（月１回）	年１２回（月１回）						福祉会館の管理運営事業								指定管理業務モニタリング	月次報告の評価回数	年１２回（月１回）																				予算なし
18	総	大規模災害被災者生活再建支援事業	被災者生活再建支援法は、自然災害により居住する住宅、生活用品等その他生活基盤に著しい被害を受けたもので、経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難な被災者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金などを活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、被災者の生活の居住安定を図り、自立した生活の開始を支援することを目的としています。	被災者	定例定型	対象災害発生時による即時対応可能件数	1件	1件	1件					0		未執行	実際の災害は発生しなかったが、災害に備え、適切に対応を行った。	A	大規模災害被災者生活再建支援事業	一定規模以上の災害が発生した場合には、被災者生活再建支援法や、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づいた見舞金等を支給する。	被災者	政策	対象災害発生時における即時対応可能件数	1件	1件	1件				1,250			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
18		大規模災害被災者生活再建支援事業								支給申請書の受付・確認等	適切に受付できた割合	１００％	未執行						大規模災害被災者生活再建支援事業								支給申請の処理	適切に受付できた割合	１００％																				予算なし
18		大規模災害被災者生活再建支援事業								弔慰金並びに障害見舞金の支給	適切に支給できた割合	１００％	未執行		0				大規模災害被災者生活再建支援事業								弔慰金並びに障害見舞金の支給	適切に支給できた割合	１００％		1,250																		維持
18		大規模災害被災者生活再建支援事業								使途実績報告書の受付・確認等	適切に受付できた割合	１００％	未執行						大規模災害被災者生活再建支援事業								使途実績報告書の受付・確認等	適切に受付できた割合	１００％																				予算なし
701	総	行政機関・福祉事務所実習生受入事業	福祉を学ぶ大学生又は専門学校生の現場実習の受入により次代の福祉を担う人材を育成	学生	定例定型	実習生の人数	４人	０人	０人							１人実習生を受入	実習生１人を受け入れ、成果が出た。（制度改定の経過措置期間満了により、25年度以降の受入れは不可能）	A	（第２次実施計画に位置づけなし）																														
701		行政機関・福祉事務所実習生受入事業								大学等と庁内関係課との連絡及び受入の調整	大学等の数	年１校	年１校																																			
701		行政機関・福祉事務所実習生受入事業								受け入れた実習生の評価	受入実習生の人数と期間	年２名一人当たり12日間	年１名一人当たり12日間																																			
19	総	福祉有償運送道路運送登録支援事業	移動制約者の外出を支援するため、ＮＰＯ法人等の福祉有償運送登録のための助言等を行う。	ＮＰＯ法人等	定例定型	福祉有償運送を行う事業者数	６事業所	７事業所	７事業所							４事業所	事業の指標は達成できなかったが、制度の周知を強化するなど改善が可能。	C	福祉有償運送道路運送登録支援事業	福祉有償運送の適正な確保を通じ、移動に制約のある地域住民の移動手段の拡大を図る。	ＮＰＯ法人又は社会福祉法人等	定例定型	福祉有償運送を行う事業者数	５	５	５							未	高	高	高	現状維持	なし						なし		予算なし
19		福祉有償運送道路運送登録支援事業								ＮＰＯ法人等の道路運送法登録支援	申請件数四半期報告事業所	2件（市内事業所）5事業所	0件（市内事業所）4事業所														ＮＰＯ法人等の道路運送法登録支援	申請件数四半期報告事業所	2件（市内事業所）5事業所																			予算なし
19		福祉有償運送道路運送登録支援事業								湘南東部地区運営協議会への開催	開催回数	年４回	年４回														湘南東部地区運営協議会への開催	開催回数	年４回																				予算なし
20	総	日本赤十字社との連携	大規模災害発生時に適切に被災者の援護に当たる	日赤茅ヶ崎市地区	定例定型	日本赤十字社員増強運動(募金活動）回数	１回	１回	１回							１回	適切に事務を行って竈、成果が出ている。	A	日本赤十字社との連携業務	大規模災害発生時に適切に被災者の援護に当たる	日赤茅ヶ崎市地区	定例定型	日本赤十字社員増強運動(募金活動）回数	１回	１回	１回							未	高	高	高	現状維持	なし						なし		予算なし
20		日本赤十字社との連携								被害状況の連絡及び情報収集等	適切に連絡等できた割合	１００％	１００％（６回）						日本赤十字社との連携業務								被害状況の連絡及び情報収集等	適切に連絡等できた割合	１００％																				予算なし
20		日本赤十字社との連携								援助物資の配布	適切に配布できた割合	１００％	１００％（17セット）						日本赤十字社との連携業務								援助物資の配布	適切に配布できた割合	１００％																				予算なし
20		日本赤十字社との連携								日本赤十字社員増強運動(募金活動）	回数	年１回	年１回						日本赤十字社との連携業務								日本赤十字社員増強運動(募金活動）	回数	年１回																				予算なし
21	総	民生行政に係る表彰事業	関係機関等からの民生行政に係る表彰等の照会に対し、部内各課・関係機関等へ照会し、とりまとめ、推薦等の処理を行う。	福祉関係団体及び福祉関係者	定例定型	表彰該当者の推薦	随時	随時	随時							１００％	適切に処理を行い、成果が出ている。	A	民生行政に係る表彰事業	関係機関等からの民生行政に係る表彰等の照会に対し、部内各課・関係機関等へ照会し、とりまとめ、推薦等の処理を行う。	福祉関係団体及び福祉関係者	定例定型	適切に処理を行った割合	１００％	１００％	１００％							未	中	高	高	現状維持	なし						なし		予算なし
21		民生行政に係る表彰事業								民生行政に係る表彰事務処理	適切に処理を行った割合	１００％	１００％（６件）						民生行政に係る表彰事業								民生行政に係る表彰事務処理	適切に処理を行った割合	１００％																				予算なし

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業No	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計）	活動ごとの決算額	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計）	活動ごとの予算額	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
														1,020,255	1,020,255															1,116,153	1,116,153																	
22	総	社会福祉統計の総括事業	全国の社会福祉施設等の数、在所者及び従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等名簿を作成することを目的とする。	国及び県	定例定型	統計の実施	４回/年	４回/年	４回/年							３回	見込んだ調査が非該当となり、目標値の８０％を達成しなかったが、適切に報告を行い、成果が出ている。	C	社会福祉統計の総括事業	全国の社会福祉施設等の数、在所者及び従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等名簿を作成することを目的とする。	国及び県	定例定型	統計の実施	４回/年	４回/年	４回/年							未	中	高	高	現状維持	なし							なし		予算なし
22		社会福祉統計の総括事業								施設等調査・事業所調査・基礎調査等	適切に報告した割合	１００％	１００％（３回）						社会福祉統計の総括事業							施設等調査・事業所調査・基礎調査等	適切に報告した割合	１００％																					予算なし
23	総	社会福祉法人の許認可等に関する事務事業																	社会福祉法人の許認可等に関する事務事業	社会福祉法人の運営の管理監督を行う	社会福祉法人	政策	監査件数	１３法人	１３法人	１３法人				１９０		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		増やす
23		社会福祉法人の許認可等に関する事務事業																	社会福祉法人の許認可等に関する事務事業							社会福祉法人の許認可	審査会開催数	年２回	１９０		業務計画																	増やす
23		社会福祉法人の許認可等に関する事務事業																	社会福祉法人の許認可等に関する事務事業							社会福祉法人に対する監査	監査をする法人数	年１３法人			業務計画																	予算なし
702	総	保健福祉センター整備事業	福祉活動の拠点及び市民参加の利便性の向上を図るため、総合的な福祉センターの機能、規模等について検討する。	市民	政策	施設整備	方針の決定	関係機関協議	方針の決定							未執行	未着手事業	Z	（２次実施計画に位置づけなし）																															
702		保健福祉センター整備事業								庁内関係各課との施設構想に係る検討	検討期限	２５年３月	未執行																																			
24	総	（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業	公共施設整備・再編計画に基づき、「地区ボランティアセンターみんなのこわだ」を（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設へ移転・併設する。	市民	政策	施設整備	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議							２回	施設の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議を行い、成果が出ている。	A	（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業	公共施設整備・再編計画に基づき、「地区ボランティアセンターみんなのこわだ」を（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設へ移転・併設する。	市民	政策	施設整備	実施設計に向けた関係機関協議	実施設計に向けた関係機関協議	実施設計に向けた関係機関協議							未	高	高	高	現状維持	なし							なし		予算なし
24		（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業								平成26年度以降の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回	２回						（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業							平成26年度以降の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回																					予算なし
25	総	海岸青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業(福祉会館の整備)	海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画に基づきに複合施設を建設する。	市民	政策	施設整備	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議							２回	整備プログラムの改定等に係る協議を行い、第２次実施計画に位置づけた。	A	海岸青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業(福祉会館の整備)	海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画に基づきに複合施設を建設する。	市民	政策	施設整備	設計に向けた関係機関協議	設計に向けた関係機関協議	基本設計・実施設計							未	高	高	高	現状維持	なし							なし		予算なし
25		海岸青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業(福祉会館の整備)								平成26年度以降の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回							海岸青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業(福祉会館の整備)							平成26年度以降の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回																					予算なし
26	総	（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）	公共施設整備・再編計画に基づき、「まつなみボランティアセンター」を（仮称）松浪地区地域集会施設へ移転・併設する。	市民	政策	施設整備	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議							２回	施設の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議を行い、成果が出ている。	A	（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）	（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）について、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づき、設計、建設工事を進める。	地域住民	政策	施設整備	設計	建設工事	供用開始・移転							未	高	高	高	現状維持	なし							なし		予算なし
26		（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）								平成25年度の実施設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回	２回						（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）							庁内調整及び関係機関と協議	協議回数	２回																					予算なし
27	総	がん検診推進事業	がん予防、早期発見治療	対象となる年齢の市民	定例定型	受診者数	１５００人	１,５００人	１,５００人					31,969		３,６１０人	検診の対象がこれから、当初の目標を大幅に上回った。	A	がん検診推進事業	乳房がん・子宮頸がん・大腸がんの検診受診率を増加させ、若い世代・働き盛り世代のがんによる死亡率減少を目指す。	対象となる年齢の市民（乳房・子宮は女性のみ）	政策	受診者数	４,８００人	４,８００人	４,８００人				２７,４１７		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
27		がん検診推進事業								対象者に個別通知し検診を実施する（乳房、子宮、大腸）	受診者数	４,８００人	３,６１０人		31,969				がん検診推進事業							対象者に無料クーポン券を個別通知し検診を実施（乳房・子宮・大腸）	受診者数	３,１００人		２７,４１７	業務計画																		維持
28	総	がん検診事業	がん予防、早期発見治療	必要な一般成人	政策	乳房がん検診（マンモグラフィ）を実施する医療機関の拡大	２カ所	３カ所	４カ所					373,498		３カ所	目標値に達することができ、さらに25年度からは4カ所での実施ができるよう24年度中に調整ができている。	A	がん検診事業	日本人の死因第1位であるがんの早期発見・早期治療を目指し、がんによる死亡率を減少させる。	市民（対象年齢あり）	政策	胃がん検診受診率	15%	17%	20%				３７７,８２７		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
28		がん検診事業								施設検診及び集団検診を実施（胃、大腸、肺、乳房、子宮）	乳房がん検診（マンモグラフィ）を実施する医療機関の拡大	３カ所	３カ所		373,498				がん検診事業							施設検診及び集団検診を実施(胃・大腸・肺・乳房・子宮)	胃がん検診受診率	15%		３７７,８２７	業務計画																		維持
28		がん検診事業																	がん検診事業							保健総合システム導入検討	こども育成相談課との打合せ	年6回			業務計画																	予算なし
29	総	健康診査事業	疾患の疑いのある者のスクリーニング及び健康保持	７５歳以上の市民	定例定型	受診者	１２,０００人	１２,０００人	１２,０００人					174,280		１１,９６４人	目標に対して99.7%の受診率となった。	A	健康診査事業	定期的な健康チェックを継続することによる疾病生活習慣病を早期発見し、QOLの確保と介護予防を図る。	後期高齢者医療制度加入の市民	政策	受診者数	１２,６００人	１３,０００人	１３,５００人				１９１,３５３			未	高	高	高	現状維持	なし								あり	個別通知に同封する案内を後期高齢者医療広域連合内共通での作成を検討。	維持
29		健康診査事業								対象者に個別通知し、医療機関で実施	受診者	１２,０００人	１１,９６４人		174,280				健康診査事業							対象者に受診券を個別通知し医療機関で実施	受診者数	１２,６００人		１９１,３５３																		維持
30	総	成人歯科健康診査事業	成人の健康保持及び増進	４０～７０歳の市民（年齢指定有り）	定例定型	受診者数	２,５００人	２,７００人	３,０００人					8,250		１,４６８人	目標受診者数には達していないが、対象者への個別通知により受診勧奨を実施。広報紙やホームページは基より、広報紙や公民館・コミュニティセンター等の公共施設及び各医療機関でのポスター掲示により周知を図った。	A	成人歯科健康診査事業	癌及び歯周組織等の異常の早期発見・早期治療のきっかけとなる歯科健康診査の受診率向上を目指す。	40～70歳の市民（年齢指定あり）	政策	受診者数	２,０００人	２,０００人	２,０００人				７,６１０			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
30		成人歯科健康診査事業								対象者に個別通知し、医療機関で実施	受診者数	２,０００人	１,４６８人		8,250				成人歯科健康診査事業							希望者に受診券を発行し、医療機関で実施	受診者数	２,０００人		７,６１０																		維持
31	総	口腔がん検診事業																	口腔がん検診事業	口腔がんや前がん病変の早期発見	口腔内に心配事のある市民	政策	実施回数	３回	３回	３回				１,６００			未	高	中	中	現状維持	なし							なし		維持

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 1,020,255	活動ごとの決算額 1,020,255	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 1,116,153	活動ごとの予算額 1,116,153	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善の位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
31		口腔がん検診事業																	口腔がん検診事業								茅ヶ崎歯科医師会に委託実施	実施回数	年２回		1,600																		維持
32	総	肝炎ウイルス検診事業	肝炎による健康障害の回避	４０歳以上の市民のうち必要のある者	定例定型	受診者数	2,000人	2,000人	2,000人					9,195		1,928人	無料クーポン券の交付も行ったことにより、目標に対し96.4%の受診率となった。	A	肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルス感染状況の有無を認識し、肝炎による健康被害の回避や症状の軽減・進行の遅延を図る。	40歳以上で一定の要件を満たす市民	政策	受診者数	2,400人	2,400人	2,400人				9,428			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
32		肝炎ウイルス検診事業								医療機関で実施	受診者数	2,000人	1,381人		4,107				肝炎ウイルス検診事業								医療機関で実施	受診者数	1,900人		4,496																		維持
32		肝炎ウイルス検診事業								40歳の市民に無料クーポン券を個別通知	受診者数	430人	547人		5,088				肝炎ウイルス検診事業								40歳の市民に無料クーポン券を個別通知	受診者数	500人		4,932																		維持
33	総	自殺対策事業	自殺の予防	市民	定例定型	講演会開催	1回	1回	1回					552		年5回	講演会1回、研修講座4回の実施ができ成果が出ている。	A	自殺対策事業	支え合える環境をつくり、自殺者数の減少を目指す。	市民	政策	こころサポーター養成研修の開催	2回	2回	2回				498		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
33		自殺対策事業								講演会、ゲートキーパー養成研修の開催	講演会開催	年2回	年5回		502				自殺対策事業								こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修・講演会の開催	回数	年2回		404		業務計画																維持
33		自殺対策事業								自殺対策強化月間及び自殺予防週間におけるキャンペーンの実施	キャンペーン実施	年2回	年2回		50				自殺対策事業								自殺対策強化月間及び自殺予防週間におけるキャンペーンの実施	回数	年2回		94		業務計画																維持
33		自殺対策事業								市民からの相談や訪問への要望に応える	相談及び訪問の実施	相談・訪問実人数18人	相談・訪問実人数9人						自殺対策事業								窓口や訪問による相談対応	相談及び訪問の実施	相談・訪問実人数10人			業務計画																予算なし
33		自殺対策事業								連携強化のため庁内連絡会を開催	庁内連絡会を開催	年2回	年2回（部会を含め年5回）						自殺対策事業								連携強化のため庁内連絡会・担当者部会を開催	回数	庁内連絡会・担当者部会各2回			業務計画																予算なし
34	総	機能訓練事業	日常生活の自立に向けた支援	言語障害のある４０歳以上の者	定例定型	回数	年１２回	年１２回	年１２回					228		年12回	適切に事業を行っており成果が出ている。	A	機能訓練事業	参加者のコミュニケーション機能の向上とQOLの維持	言語障害のある40歳以上65歳未満の市民	政策	回数	年12回	年12回	年12回				232			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
34		機能訓練事業								失語症の方に、言語機能の能力向上と維持のための集団指導を行う	回数	年12回	年12回		228				機能訓練事業								失語症の方に言語機能の向上と維持のための集団指導を行う	回数	年12回		232																		維持
35	総	健康相談事業	本人及び家族に個別の相談、必要な助言をし、個人の適切な健康管理に資する。	一般成人	定例定型	電話相談件数	30件	30件	30件							97件	健康不安を抱えている市民に適切な対処法を助言し、方向付けをすることができている。	A	保健指導事業	既存の制度で対応できない健康課題を抱える方に対し、相談先となり、市民の健康を保持増進する。	保健指導を必要とする40歳以上65歳未満の市民、保健師	政策	相談件数	120件	120件	120件				120			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
35		健康相談事業								健康に関する相談指導	電話相談件数	120件	97件						保健指導事業								保健師による健康に関する相談指導(電話・窓口)	相談件数（電話・窓口）	110件																		予算なし
35		健康相談事業																	保健指導事業								保健師が家庭を訪問し必要な保健指導を行う	訪問件数	10件		99																維持
35		健康相談事業																	保健指導事業								各種研修の受講等により保健師の質の向上を図る	研修の受講	年1回		21																維持
703	総	訪問指導事業	日常生活上の必要な指導を行うことによる健康の保持及び増進	保健指導を必要とする市民	定例定型	件数	年50件	年50件	年50件					11		年17件	目標とした訪問件数に達していないが、必要とされる訪問への対応はできており成果が出ている。	C	第2次実施計画でNo.35と統合																												
703		訪問指導事業								保健師等が家庭を訪問し必要な保健、指導を行う。	件数	年30件	年17件		11																																		
36	総	予約制健康相談事業	生活習慣病の予防	４０歳以上の者、その家族	定例定型	実施回数	年１２回	年１２回	年１２回					110		年11回	予約が少なかったところへキャンセルが出、実施なしとなった月が1回あったが、実施の際は個別に丁寧な助言指導ができている。	A	予約制健康相談事業	日常生活において本人及び家族の健康管理がスムーズに行えるよう支援	保健指導を必要とする40歳以上65歳未満の市民	政策	実施回数	年12回	（保健指導事業に統合）	（保健指導事業に統合）				128			未	低	高	低	休・廃止	あり							なし		減らす
36		予約制健康相談事業								市役所・保健センターにおいて予約制による健康相談	実施回数	年12回	年11回		110												市役所・保健センターにおいて予約制による健康相談	実施回数	年12回		128								あり	④選択と集中の徹底・自主財源の確保	26年度	他事業への統合の時期。	26	保健指導事業に統合。			減らす
704	総	保健師活動支援事業	保健衛生活動の向上	保健師	定例定型	研修	年１回	年1回	年1回					11		年2回	災害時の対応や自死遺族への対応を学び、業務に活かすことができている。	A	第2次実施計画でNo.35と統合																												
704		保健師活動支援事業								各種研修の受講等	研修	年1回	年2回		11																															
37	総	予防接種健康被害救済事業	予防接種に起因する健康被害者の救済	予防接種健康被害者	定例定型	発生時	随時	随時	随時					6,158		継続ケース1件に対し年金・手当を支給。	適切に業務を行っており対象者支援ができている。	A	予防接種健康被害救済事業	予防接種に起因する健康被害者を救済する。	予防接種健康被害者である市民	政策	発生時	随時	随時	随時				6,175			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
37		予防接種健康被害救済事業								年金・医療手当等の支出	発生時	随時	継続ケース1件に対し年金・手当を支給。		6,158				予防接種健康被害救済事業								年金、医療手当等の支給	発生時	随時		6,175																		維持

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 1,020,255	活動ごとの決算額 1,020,255	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 1,116,153	活動ごとの予算額 1,116,153	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
38	総	難病患者等居宅生活支援事業	難病患者に対する日常生活の自立に対する支援	特定疾患者	定例定型	申請時	随時	随時	随時					0		申請なし	対応できる体制は整えていたが、24年度は申請がなかった。	A	難病患者等居宅生活支援事業	平成２５年４月施行の障害者総合支援法の対象として難病患者も含まれることとなり、障害福祉課実施事業において対応することとなった。	特定疾患者	定例定型					対象の認定、委託料等の支払い	申請時	随時	344			完				終了										予算なし
38		難病患者等居宅生活支援事業								対象の認定、委託料等の支払い	申請時	随時	申請なし		0				難病患者等居宅生活支援事業								対象の認定、委託料等の支払い	申請時	随時		344																予算なし
39	総	予防接種事業	感染の恐れのある疾病の予防	法定年齢内及び希望する市民	定例定型	受診者数	23,000人	23,000人	23,000人					73,809		21,729人	目標に対して90%以上の接種率であり、成果が出ている。	A	予防接種事業	高齢者のインフルエンザの発症及び重症化を予防し蔓延を防ぐ	65歳以上の市民	政策	接種者数	23,000人	23,000人	23,000人				74,032			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
39		予防接種事業								個別予防接種実施（季節性インフルエンザ）	受診者数	23,000人	21,729人		73,809				予防接種事業								個別予防接種の実施(季節性インフルエンザ)	接種者数	23,000人		74,032																維持
40	総	結核予防事業	疾病（結核）の予防	１５歳以上の市民	定例定型	受診者	230人	230人	230人					610		177人	目標に対する受診率は77%弱であるが、前年度より5%増加している。各戸配布用の冊子「検診カレンダー健康だより」への掲載と、事業当日での広報車による放送により周知を図った。	A	結核予防事業	結核の発生及び蔓延の予防	15歳以上の市民	政策	受診者数	200人	200人	200人				617			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
40		結核予防事業								結核住民検診	受診者数	230	177人		610				結核予防事業								結核住民検診	受診者数	200人		617																維持
41	総	感染症予防事業	感染症の予防	感染症患者がいた区域	定例定型	発生時	随時	随時	随時					0		該当なし	対応できる体制は整えていたが、該当する感染症の発生はなかった。	A	感染症予防事業	感染症の発生及び蔓延を予防	市民	定例定型	発生時	随時	随時	随時							未	高	高	高	現状維持	あり						なし		予算なし
41		感染症予防事業								感染症患者がいた区域の消毒の委託	発生時	随時	該当なし		0				感染症予防事業								感染症予防の普及啓発、感染症発生状況の周知	発生時	随時											あり	④選択と集中の徹底・自主財源の確保	25年度	業務内容の見直し	25	県保健福祉事務所が担う防疫措置対策から事前対応型対策へ切り替え。			予算なし
42	総	献血事業	献血及び献血思想の普及	16歳から69歳の市内在住・在勤者	定例定型	献血の実施回数	９０回	９０回	９０回							８２回	献血の実施回数は減少しているが、ホームページ等で献血に対し啓発をしており成果は出ている。	A	献血事業	献血及び献血思想の普及、献血組織の育成を図り、献血運動を盛んにする	１６歳から６９歳の市内在住・在勤者	定例定型	献血の実施回数	９０回	９０回	９０回							未	高	高	高	現状維持	なし						なし		予算なし
42		献血事業								献血の計画、調整、採血他献血の啓発	献血の実施回数	９０回	８２回						献血事業								献血の計画、調整、採血他献血の啓発	献血の実施回数	９０回																		予算なし
43	総	医療関係団体補助事業	救急医療の確保及び三師会等保健医療協力団体の事業に対する補助金の交付	医療関係団体	定例定型	補助金交付の期限	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日					2,598		眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日	目標期限までに補助金を交付し、健康、医療の充実に成果が出ている。	A	医療関係団体補助事業	救急医療の確保及び地域に寄与する事業を行う三師会等保健医療協力団体に対し、補助金を交付する	医療関係団体	定例定型	補助金交付の期限	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日	眼科２月末日、耳鼻科・医療関係団体６月末日				2,628			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
43		医療関係団体補助事業								医療保健協力団体補助金の交付	補助金交付の期限	平成２４年６月末日	平成２４年６月末日		2,448				医療関係団体補助事業								医療保健協力団体補助金の交付	補助金交付の期限	平成２５年６月末日		2,448																維持
43		医療関係団体補助事業								眼科救急医療運営補助	補助金交付の期限	平成２５年２月末日	平成２５年２月末日		150				医療関係団体補助事業								眼科救急医療運営補助金の交付	補助金交付の期限	平成２６年２月末日		140																維持
43		医療関係団体補助事業								耳鼻咽喉科救急医療運営補助	補助金交付の期限	平成２４年６月末日	補助金なし		0				医療関係団体補助事業								耳鼻咽喉科救急医療運営補助金の交付	補助金交付の期限	平成２５年６月末日		40																維持
44	総	湘南看護専門学校補助事業																	湘南看護専門学校補助事業	湘南薬部医療部における看護師不足解消のため、藤沢市医師会が新設した湘南看護専門学校の建設費及び運営費の一部を支援する	藤沢市医師会	政策	補助金交付の期限	申請から１か月以内	申請から１か月以内	申請から１か月以内				24,740			未	高	高	高	現状維持	なし							あり	２市１町での補助事業であることから今後の看護師不足解消にむけて連携等の協議を行っていく	維持
44		湘南看護専門学校補助事業																	湘南看護専門学校補助事業								湘南看護専門学校建設・運営補助金の交付	補助金交付の期限	申請から１か月以内		24,740																維持
45	総	救急医療機関外国籍市民対策事業	外国籍市民が救急医療にかかった場合の未払いに対する救済	救急医療機関	定例定型	補助金の交付期限	１０月末日	１０月末日	１０月末日					0		補助金の交付なし	関係機関に申請書類を送付するも申請がなかった。	A	救急医療機関外国籍市民対策事業	外国籍市民の救急医療による治療費の未払いに対し、回収不能となった相当額を補助する	救急医療機関	政策	補助金交付の期限	１０月末日	１０月末日	１０月末日				1,000			未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
45		救急医療機関外国籍市民対策事業								救急医療機関からの未収金の報告、翌年度の補助	補助金交付	申請から１か月以内	申請なし		0				救急医療機関外国籍市民対策事業								救急医療機関からの前年度の未収金報告及び補助金の交付	補助金交付の期限	申請から１か月以内		1,000																維持
46	総	地域医療センター再整備事業	関係医療機関との連携による救急医療等の地域医療の整備及び二次医療との適切な連携による在宅医療の推進	受診を必要とする市民	政策	施設整備	関係機関協議	基本的方針の策定	計画策定の具体的協議					150		基本的方針の策定	地域医療推進協議会において再整備についての協議を行っており成果が出ている。	A	地域医療センター再整備事業	市民の健康管理と高齢予防及び健康の保持増進を図る拠点である地域医療センターの再整備を図る	地域医療センターを利用する者	政策	施設整備	計画策定の具体的協議	計画策定の具体的協議	計画策定の具体的協議				240		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
46		地域医療センター再整備事業								地域医療推進協議会	会議開催	年４回	年２回		150				地域医療センター再整備事業								地域医療推進協議会の開催	開催回数	年３回		240		業務計画														維持
47	総	かかりつけ医制度の推進	市民が自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスを受けられるかかりつけ医制度の定着を進める。	受診を必要とする市民	定例定型	関係団体との協議回数	２回	２回	２回					122		年１回	関係団体の協議やホームページの維持管理、広報紙での周知等を行い、かかりつけ医のいる人は平成２４年度の茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査では６５%となり前回調査と比べ1.1%と上昇している。	A	かかりつけ医制度の推進	市民が自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスを受けられるかかりつけ医制度の定着を進め、医療機関の適正利用を推進する	医療機関の受診を必要とする市民	定例定型	関係団体との協議回数	２回	２回	２回				122		業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし						なし		維持
47		かかりつけ医制度の推進								かかりつけ医推進に関する検討会の開催	開催回数	年２回	年１回						かかりつけ医制度の推進								かかりつけ医推進に関する検討会の開催	開催回数	年２回				業務計画														予算なし
47		かかりつけ医制度の推進								かかりつけ医推進に関する啓発	医療機関マップ（ホームページ）維持管理	平成２５年３月	平成２５年３月		122				かかりつけ医制度の推進								かかりつけ医推進に関する啓発	医療機関マップ（HP）維持管理	平成２６年３月		122		業務計画														維持

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計）	活動ごとの決算額	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計）	活動ごとの予算額	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携の具体的な内容	予算の方向性
														1,020,255	1,020,255															1,116,153	1,116,153																			
48	総	新型インフルエンザ対策事業	新型インフルエンザが発生に伴い、感染拡大を抑制するための対策を推進する。	全市民等	定例定型	対策本部会議の開催	随時	随時	随時					714		随時	新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するなど成果が出ている。	A	新型インフルエンザ対策事業	平常時から感染拡大を抑制する対策を推進するとともに、鳥由来等による新型インフルエンザが発生に備え、必要な対策を講じる	全市民	政策	対策本部会議の開催	随時	随時	随時				2,791			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
48		新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び関係部署との連携	行動計画の見直しと連携	平成２４年９月	実施せず						新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び関係部署との連携	行動計画の見直しと連携	県改定から半年以内																		予算なし
48		新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策本部及び連絡会議	対策本部、連絡会議の開催・運営	随時	1回						新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策本部及び対策会議	対策本部、対策会議の開催・運営	随時																		予算なし
48		新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策に関する啓発	広報紙等を活用した感染予防等の市民周知	平成２５年１月	平成２５年１月						新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策に関する啓発	広報紙等で感染予防等の市民周知	平成２６年１月																		予算なし
48		新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策に必要な防護具等の資機材を整備する	防護具等の整備	平成２５年３月	平成２５年３月		714				新型インフルエンザ対策事業								新型インフルエンザ対策に必要な防護具等資機材の整備	防護具等の整備	平成２６年３月		2,791																維持
49	総	産科医師分娩手当補助事業	産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇の改善を通して産科医等の確保を図る。	分娩医療機関等	定例定型	補助金交付の期限	申請から１か月以内	申請から１か月以内	申請から１か月以内					1,633		申請から１月以内	対象分娩施設２施設に対し、補助金を支出することで産科医療の確保に成果が出ている。	A	産科医師分娩手当補助事業	産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇の改善を通して産科医等の確保を図る	市内の分娩医療機関等	政策	補助金交付の期限	申請から１か月以内	申請から１か月以内	申請から１か月以内				2,383			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
49		産科医師分娩手当補助事業								分娩手当を支給する医療機関の開設者に補助	補助金交付の期限	申請から１か月以内	申請から１か月以内		1,633				産科医師分娩手当補助事業								分娩手当を支給する医療機関開設者に補助金の交付	補助金交付の期限	申請から１か月以内		2,383																維持
50	総	その他保健衛生事業	各関係団体との連携、協議を行うことによる保健衛生に関する資質の向上	県協議会等	定例定型	負担金の支払時期	３月末	３月末	３月末					721		３月末	適切な負担金の支払いにより保健衛生の充実に成果が出ている。	A	その他保健衛生事業	保健衛生事業の充実のため、関係機関と連携・協議し、普及促進を図るとともに資質の向上を図る	保健衛生関係の協議会等	定例定型	負担金の支払時期	３月末	３月末	３月末				806			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
50		その他保健衛生事業								負担金の支払い	支払い回数	年３回	年３回		721				その他保健衛生事業								負担金の支払	支払回数	年３回		806																維持
51	総	地域医療センター業務運営事業	休日等の応急的な医療の提供及び地域保健推進の拠点の確保	応急的医療を必要とする者等	定例定型	休日急患センターの運営日数	年７２日	年７３日	年７２日					79,526		年７３日	業務委託により平日土曜日夜間及び休日等における救急医療の確保に成果が出ている。	A	地域医療センター業務運営事業	保健事業の実施により市民の健康の保持増進を図るとともに、休日等の応急的な医療を提供し医療不安を解消する	保健事業に参加する者等	定例定型	消防訓練の日数	年２日	年２日	年２日				2,916			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
51		地域医療センター業務運営事業								休日急患センター業務の三師会への業務委託	運営日数	７３日	７３日		46,529				地域医療センター業務運営事業								地域医療センターの庶務及び運営に関する事務	消防訓練の日数	年２日		1,147																維持
51		地域医療センター業務運営事業								運営管理業務のための非常勤嘱託職員の雇用	勤務日数	２４５日	２４５日		1,776				地域医療センター業務運営事業								運営管理業務のための非常勤嘱託職員の雇用	勤務日数	２４４日		1,769																維持
51		地域医療センター業務運営事業								休日急患センターの平日・土曜日夜間診療の実施(１０月～)	運営日数	１４４日	１４４日		28,218				（事業№52の活動セルに移動）																												
51		地域医療センター業務運営事業								デジタルＸ線撮影システム及び電話回線システムの購入	設置完了日	３月末	３月末		3,003																																
52	総	休日夜間急患センター事業																	休日夜間急患センター事業	休日祭や平日・土曜日夜間において、緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な一次救急医療を行い、夜間や休日等の医療不安を解消する	夜間や休日等に応急的医療を必要とする者	政策	休日夜間急患センターの運営日数	年３６５日	年３６５日	年３６５日				102,481			未	高	高	高	現状維持	なし							あり	医師会等の会員地域が東川町と重なるため東川町との連携を強化していく	維持
52		休日夜間急患センター事業																	休日夜間急患センター事業								休日夜間急患センター業務の三師会への業務委託	委託の運営日数	年３６５日		102,481																維持
53	総	地域医療センター施設維持管理事業	地域医療センター施設設備の保守点検及び修繕	利用者及び職員	定例定型	保守修繕の期限	３月末	３月末	３月末					15,998		３月末	適切な維持管理を行うことにより、維持管理に成果が出ている。	A	地域医療センター施設維持管理事業	地域医療センターの施設管理及び保守点検、修繕を行う	利用者及び職員	定例定型	保守修繕の期限	３月末	３月末	３月末				17,169			未	高	高	高	現状維持	なし							なし		維持
53		地域医療センター施設維持管理事業								施設維持管理事務	保守、修繕期限	平成２５年３月	平成２５年３月		15,998				地域医療センター施設維持管理事業								地域医療センターの施設維持管理に関する事務	保守修繕の期限	平成２６年３月		17,169																維持
53		地域医療センター施設維持管理事業								防災対策の強化	大規模災害に備えた資機材確保の検討	平成２５年３月	平成２５年３月						地域医療センター施設維持管理事業								防災対策の強化	大規模災害に備えた資機材確保の検討	平成２６年３月																		予算なし
54	総	災害時医療救護活動事業	本市域に、地震動・津波等伴う諸現象による同時多発的災害が発生した場合に、医療救護所を設置し、被害者の応急手当を行う。	全市民等	定例定型	応急救護訓練の実施回数	年２回	年２回	年２回					2,199		年２回	応急救護訓練や医療救護所担当者会議の実施、防災資機材の確保により成果が出ている。	A	災害時医療救護活動事業	本市域に、地震動・津波等伴う諸現象による同時多発的災害が発生した場合に、医療救護所を設置し、被害者の応急手当を行う	全市民	定例定型	応急救護訓練の実施回数	年２回	年２回	年２回						業務計画	未	高	高	高	現状維持	なし							なし		予算なし
54		災害時医療救護活動事業								医療救護所マニュアルにおける活動内容の検証及び見直し	マニュアルの検証及び見直し	平成２４年７月	実施せず						災害時医療救護活動事業								医療救護所マニュアルにおける活動内容の検証及び見直し	マニュアルの検証及び見直し	地域防災計画改定後半年以内			業務計画															予算なし
54		災害時医療救護活動事業								医療救護所担当者会議	会議開催	年５回	年５回						災害時医療救護活動事業								医療救護所担当者会議	会議開催	随時			業務計画															予算なし

課かい名	保健福祉課
施策目標	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる

保健福祉課

基礎情報 事務事業 事業№	総括フラグ	事務事業名（第１次実施計画）	事務事業の目的・成果（第１次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第１次実施計画） 23年度	24年度	25年度	平成２４年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況（第１次実施計画） 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計）	活動ごとの決算額	事後評価 事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	24年度の取組に対する分析	平成２５年度計画 事務事業名（第２次実施計画）	事務事業の目的・成果（第２次実施計画）	対象（顧客）	事業の性質区分	指標・目標 名称	目標値（第２次実施計画） 25年度	26年度	27年度	活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計）	活動ごとの予算額	業務計画	今後の事業展開・経営改善の方策 必要性 ①目的の達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	経営改善方針の重点事項に係る取組 経営改善方針での位置付け等	経営改善による取り組みの方向性	目標（数値目標等）	目標の定義	改善時期（年度）	具体的な改善内容	広域連携に関する取組 可能性の有無	広域連携内の具体的な内容	予算の方向性
														1,020,255	1,020,255															1,116,153	1,116,153																			
54		災害時医療救護活動事業								応急救護訓練	訓練の実施（総合訓練・地区訓練）	年２回	年２回						災害時医療救護活動事業								応急救護訓練	訓練の実施（総合訓練・地区訓練）	年２回			業務計画																			予算なし
54		災害時医療救護活動事業								防災対策の強化	大規模災害に備えた資機材確保の検討	平成２４年８月	平成２４年８月		2,199				災害時医療救護活動事業								防災対策の強化	医薬品等の備蓄内容の検討	平成２５年１１月			業務計画																			予算なし
888	総	災害応急対策活動	本市域に、地震・津波等伴う諸現象による同時多発的災害が発生した場合に、被害を軽減し、応急対策活動を速として迅速的確に対処する。	全市民等	定例定型	要援護者安否確認方法の検討	4700人	4700人	4700人							民生委員による安否確認の取り決め	民生委員児童委員が市職員の参集基準に合わせて要援護者の安否確認をする取り決めを行い、成果が出ている。	A	災害応急対策活動	本市域に、地震・津波等伴う諸現象による同時多発的災害が発生した場合に、被害を軽減し、応急対策活動を速として迅速的確に対処する。	全市民等	定例定型	要援護者の安否確認方法の再検証										未	高	高	高	現状維持	なし						なし		予算なし
888		災害応急対策活動								部の災害応急対策活動マニュアルの検証及び見直し等（毎年）	マニュアルの検証及び見直し	平成２４年６月	平成２４年６月						災害応急対策活動								部の災害応急対策活動マニュアルの検証及び見直し等（毎年）	マニュアルの検証及び見直し	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								部内各班の情報を収集、各班の職員が不足した場合は部内調整、部内調整でさない場合は災害対策本部に応援要請する	部内各班職員の参集状況等の情報収集、部内での職員調整、災害対策本部に職員応援要請	１３７名	１３７名						災害応急対策活動								部内各班の情報を収集、各班の職員が不足した場合は部内調整、部内調整でさない場合は災害対策本部に応援要請する	部内各班職員の参集状況等の情報収集、部内での職員調整、災害対策本部に職員応援要請	１３７名																		予算なし
888		災害応急対策活動								福祉会館及び平和の礎の被害状況調査及び応急対策を行う	被害状況を調査し、状況に応じて応急判定を依頼する。	随時	随時						災害応急対策活動								福祉会館及び平和の礎の被害状況調査及び応急対策を行う	被害状況を調査し、状況に応じて応急判定を依頼する。	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								義援金及び見舞金配分委員会を設置、開催し、義援金及び見舞金の受け入れ、配分を行う。	義援金等の配分委員会を設置、開催し、受け入れ、配分を行う。	随時	随時						災害応急対策活動								義援金及び見舞金配分委員会を設置、開催し、義援金及び見舞金の受け入れ、配分を行う。	義援金等の配分委員会を設置、開催し、受け入れ、配分を行う。	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								日本赤十字社に被害状況の報告、情報収集等の連絡を行い、必要な援護物資を依頼する。	被害状況等を報告し、援護物資を依頼し、授受し配分する。	随時	随時						災害応急対策活動								日本赤十字社に被害状況の報告、情報収集等の連絡を行い、必要な援護物資を依頼する。	被害状況等を報告し、援護物資を依頼し、授受し配分する。	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								社会福祉協議会との連絡調整を行い、社協関係団体による福祉に関する援護活動を連携して行う。	社協関係団体による福祉に関する援護活動を連携して行う。	随時	随時						災害応急対策活動								社会福祉協議会との連絡調整を行い、社協関係団体による福祉に関する援護活動を連携して行う。	社協関係団体による福祉に関する援護活動を連携して行う。	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								災害救助法に該当等する場合に、市災害対策本部において協議の上、神奈川県知事へ適用申請をする。	市災害対策本部と調整を行い、県災害対策本部に報告を行う。	随時	随時						災害応急対策活動								災害救助法に該当等する場合に、市災害対策本部において協議の上、神奈川県知事へ適用申請をする。	市災害対策本部と調整を行い、県災害対策本部に報告を行う。	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								災害時相互協定に基づく協定先との連絡調整（連携課）	担当課との連絡調整	随時	随時						災害応急対策活動								災害時相互協定に基づく協定先との連絡調整（連携課）	担当課との連絡調整	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								災害時相互協定に基づく応援要請（災害等発生時）（連携課）	近隣市町及び特例市への応援要請に係る担当課との調整	随時	随時						災害応急対策活動								災害時相互協定に基づく応援要請（災害等発生時）（連携課）	近隣市町及び特例市への応援要請に係る担当課との調整	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								災害時相互応援協定に基づく協定先との連絡調整	連絡調整	年１回	年１回						災害応急対策活動								災害時相互応援協定に基づく協定先との連絡調整	連絡調整	年１回																				予算なし
888		災害応急対策活動								災害時における市民の安全・安心の確保	要援護者安否確認方法の再検証	平成２５年３月	平成２５年３月						災害応急対策活動								災害時における市民の安全・安心の確保	要援護者安否確認方法の再検証	随時																				予算なし
888		災害応急対策活動								防災対策の強化	庁内保健師活動連絡会で検討・整理	平成２５年３月	平成２５年３月						災害応急対策活動								防災対策の強化	庁内保健師活動連絡会で検討・整理	随時																				予算なし
888	総	庁内共通業務			定例定型									48	48				庁内共通業務											37	37																	維持
999	総	部内調整事務			定例定型														部内調整事務																													